

# 警備について

ホールのご利用または、多数の来場者が見込まれる催し（大会など）の場合は、施設内及び駐車場の警備が必要となりますので、「警備に関する届出書」を提出してください。

あらかじめ、非常口の場所を確認するなど、非常事態の備え、観客の避難誘導などについて会館職員と協力して対応してください。

また、非常口、防火扉、消火栓の周囲に物を置かないようご注意ください。

## 「警備に関する届出書」記入例

警備に関する届出書

令和〇年〇月〇日

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理事長 〇〇〇〇 様

郵便番号 680-0017  
住所 鳥取県鳥取市尚徳町101番地5  
届出者 氏名 鳥取県立県民文化会館  
館長 鳥取三郎  
(団体にあつては、団体の名称及び代表者氏名)  
電話番号 (0857) 21-8700

令和〇年〇月〇日付で通知した予約番号 100113956 (利用日) 令和〇〇年〇月〇〇日  
(利用施設) 〇ホール (催し名) 演劇創造事業 を開催するに当たっては、  
県民文化会館の管理上の注意事項を守り、特に、入場者などの生命や身体の安全確保と、施設、設備の汚  
損、損傷の防止に努め、事故が発生しないよう主催者の責任をもって下記のことを履行します。

もし、誓約事項に違反したり、または非常事態が発生したときは、直ちにその催物を中止又は中断され  
ても一切の異議の申し立てはしません。

## 記

### 1 警備計画

### 警備員配置

- (1) 自主警備 ( 15 名)  
(2) 契約警備 ( 名)  
〈契約先： 〉  
(3) 警備計画  
(要員配置図、警備要領  
等を添付)

会場	利用時間	人員
梨花ホール	17:30~20:30	8人
小ホール	17:30~20:30	4人
駐車場	17:00~21:00	3人
	~	

※会場欄には、客席、駐車場等の配置先の  
記入をしてください。

- 催物開催中は、観客の離席及び騒じょう、奇声の行為や立入禁止場所への立入行為を  
阻止すること。
- 出演者側の行為によって、観客をみだりに刺激し、場内を混乱させるようなことのない  
よう協力依頼又は契約を結んでおくこと。
- その他、県民文化会館内・外の整理を行い、また、非常事態に備えるなどの配慮を行  
うこと。

# 会館駐車場・県庁駐車場の整理について

催し当日は、駐車場の混雑が予想されます。入退場が円滑に行われ、非常事態に備えるなど、誘導員を配置し、混乱の無いよう対応してください。

## 1 駐車場概要

区分	利用時間	利用可能館	駐車可能台数
会館駐車場	(全日) 8:30~22:00 ※掛出側出入口は、8:45から	県民文化会館、 県立図書館、 県立公文書館	約300台 (マイクロバス6台、 身障者用9台)
県庁(地上・ 地下)駐車場	(平日) 17:30~22:00 (休日) 8:15~22:00		(地上) 195台 (地下) 76台
県庁北側駐車場	24時間開放		69台 (うち身障者用2台)

※次の①②の場合で、会館駐車場が満車になった時は、**県庁駐車場へ誘導してください。**

ただし、**県庁駐車場に必ず誘導員を配置してください。**

- ① 平日の17:00以降
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日

※県庁(地上・地下)駐車場は、平日の9:00~17:00の利用はできません。

※会館駐車場は、**県民文化会館、県立図書館、県立公文書館の三館共通駐車場**です。  
県民文化会館のご利用者だけで**独占利用はできません。**

※駐車場内における事故などについては、**県民文化会館は、一切責任を負いません。**

## 2 誘導員の配置

誘導員の人数と配置場所の目安です。参考にしてください。

区分	誘導員人数	配置場所
会館駐車場	2~4名	入口(2箇所)…満車時の案内 搬入口付近など…場内空きスペースの誘導
県庁駐車場	1~2名	出入口(1箇所)、議会棟裏付近…場内空きスペースの誘導

※駐車禁止区域は、通行の妨げとなりますので、絶対に駐車させないでください。

※周辺の路上(駐車禁止区域)には、絶対に駐車させないでください。

※会館駐車場には、入口が2箇所ありますので、混乱しないように注意してください。

※ハートフル駐車場を利用される方への適切な対応をしてください。

※**駐車場誘導係員には、適切に誘導するための指導を徹底してください。**

## 3 誘導員配置時間

**催し物の開場時間よりも早めに配置につき**、お客様の来場時間に合わせて、随時対応してください。